

# 令和6年度宇治茶高温対策支援事業について

宇治茶生産農家が今後の猛暑に備えるとともに、農業経営の継続・発展を図るために必要な高温対策資材の導入を支援します。

## 1 事業内容

### ■対象品目 茶

### ■補助対象及び補助額等

補助対象	補助額	補助上限額
夏期被覆用資材 ※被覆棚施設用に限る	事業費（税抜）×1/2以内	1農家（補助対象者）あたり 100万円

### ■補助対象者 茶販売農家（茶の耕地面積30a以上、又は茶の販売金額が年間50万円以上の農家）

### ■要件

- セーフティネット制度への加入  
以下（1）及び（2）のいずれかについて加入済み又は（1）への加入を検討すること。  
（1）農業保険制度（収入保険又は畑作物共済）  
（2）民間事業者が提供する保険
- 令和7年2月28日までに完了する取組であること。

### ■留意事項

- 夏期被覆用資材の遮光率は問いません。吊りカンやヒモの取り付けも対象です。
- 申請額が予算の上限に達した場合は、補助金額を減じて交付します。
- 令和6年4月1日購入分～令和7年2月末納品分が対象となります。
- 市町村で実施している事業との併用可能です（ただし、補助率の合計が10/10以内の範囲）。

## 2 申請の流れ

補助  
対象者  
（農家）

市町村窓口経由

交付申請

京都府

## 3 申請締切

市町村窓口締切 令和6年 月 日（ ）

京都府窓口締切 令和6年11月7日（木）

問  
合  
せ  
先

京都府農林水産部農産課 : 075-414-4945

山城広域振興局農林商工部 : 0774-21-2392 南丹広域振興局農林商工部 : 0771-22-0371

中丹広域振興局農林商工部 : 0773-62-2743 丹後広域振興局農林商工部 : 0772-62-4305